

2023（令和 5）年 7 月 20 日

相愛大学自己点検・評価委員会
委員長 釈 徹宗 殿

自己点検・評価実施委員会
委員長 進藤 容子

自己点検・評価実施報告書

この度、「相愛大学自己点検・評価指針 2018」（以下、「評価指針 2018」と略する。）に基づき、2022（令和 4）年度における「相愛大学第 2 次将来構想」（以下、「第 2 次将来構想」と略する。）の実施につき、自己点検・評価実施委員会（以下、実施委員会と略する。）を開催し、その進捗状況等を確認し、点検・評価を実施したので、その概要と結果を報告する。

1. 実施委員会

・開催日 2023（令和 5）年 7 月 14 日

・実施委員会委員

進藤容子（委員長・副学長）、和田恵昭（事務局長）、石崎哲朗（総務部長・学長室長）、藤永慎一（教学・入試事務部長）、泉貴子（音楽学部）、藤谷忠昭（人文学部）、直島正樹（人間発達学部子ども発達学科）、品川英朗（人間発達学部発達栄養学科）、沼田潤（共通教育センター副センター長）

・事務担当

谷川由紀（学長室課長）

2. 自己点検・評価の対象

自己点検・評価の対象は「第 2 次将来構想」の大項目および中項目の 2022（令和 4）年度における実施、進捗状況である。

3. 自己点検・評価の根拠資料

自己点検・評価の根拠資料は、「第 2 次将来構想」の内容を反映して作成された 2022（令和 4）年度「事業計画書」および「事業報告書」である。以下、両者の作成経過と実施委員会の対応について説明する。

2022（令和 4）年度の「事業計画書」については、作成段階で実施委員会事務局より作成担当各部署に対して、前年度における「第 2 次将来構想」の項目の実施状況をふまえ、項目のさらなる実現をめざした事業計画立案を要請し、一部部署については、その趣旨にそった補足を要請した。また、予算案策定においては、年度途中における事業計画の進捗状況を点検し、次年度の事業実施に配慮したものとすることを周知した。さらに、2021 年度末の「事業報告書」の作成にあたっては、「事業計画書」に基づき、「第 2 次将来構想」実施との関連を重視したものとすることを、要請した。

4. 自己点検・評価実施方法と実施

点検・評価の作業は、実施委員会委員長と学長室長及び学長室課長が、以上の「事業計画書」「事業報告書」の内容を対比しつつ実施した。

具体的な作業内容として、「事業計画書」中の将来構想に係る事項を抽出し、「事業報告書」における事業の実施状況等と対比して、その実施状況を点検・評価し、「第2次将来構想」の項目別に「実施一覧表」を作成した。

ただし、毎年度の「事業計画書」の諸事業は、中期的期間において実現することをめざす「第2次将来構想」の全項目を網羅しているものではないこと、各部署における年間の活動の中で、状況によって急遽「事業計画書」にない項目の実施に着手する場合もありうることから、「事業計画書」と「事業報告書」における計画と実施の機械的な対比のみではなく、「第2次将来構想」諸項目で「事業計画書」に記載のない事業であっても、「事業報告書」において実施実績が認められるものについては、点検・評価の対象とした。

「実施一覧表」を含む本「報告書」は、実施委員会委員長と学長室長及び学長室課長が作成した原案を実施委員会において審議、承認したものである。

5. 今回の自己点検・評価に関する経緯と総評

はじめに本総評の前提となる状況を述べておきたい。

「第2次将来構想」を基幹とする本学の自己点検・評価は、2018年度から開始し、2022年度で5年が経過した。

この間、新型コロナウイルス感染症の拡大・沈静が幾度となく繰り返され、大学の諸活動は不安定な状況下での実施を余儀なくされた。そのため年度計画として掲げた各取組みにも、多大な影響が及んだ。

2022年度の事業計画についても、前年度実績を踏まえつつ、新型コロナウイルス感染症の感染状況が予測できないなかでの立案となった。繰り返される大阪モデルの「非常事態（赤信号）」により、事業計画の実施に支障が生じ、各取組みの中で創意工夫を行っての実施が不可避となった。

そのなかでも特に教育面においては、前年度までの経験から、ICT活用教育の推進にともなう環境整備と実施が主たる実績としてあげられる。

また、学生支援の面においては、活動・行動制限の中、学生生活上で困難と判断される事柄に対する配慮や健康管理への注意喚起、キャリア支援行事の実施方法の工夫等、各方面において例年に増して、様々な努力が払われた。

学生募集においては、対面での募集活動を再開しつつも、多くの人数が集まるような取組みなどは、制限を加えての実施となった。その一方で、新たな取組みにも着手した。

広報活動全般においては、SNSの利用を一定程度軌道に乗せることができた。

地域連携・社会貢献、国際交流においても、一部の事業が再開されたものの、事業の性格上、実施に多くの制限があった現実を斟酌した点検・評価結果となっていることを付記する。

一年を通して、新型コロナウイルス感染症による影響を払拭することはできず、年度計

画全体への影響は少なくない。

従って、点検・評価の総評としては、これまで継続して実施してきた取組みについて、事業計画の所期の目的を十全に達成したとは言い難いが、2022年度の特有な事業については、一定の実績を出せたものと判断する。

6. 大学機関別認証評価受審について

日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価受審のため「自己点検評価書」を、2022（令和4）年6月28日に送付した。その後、同機構との調整を経て、同年11月15日・16日に実地調査が行われた。その結果、2023（令和5）年3月14日付けにて、「同評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する」との通知を受領した。同機構の評価報告書においては、改善を要する点が何点か挙げられていることから、指摘を受けた意見等を真摯に受け止め、全学一丸となって早急に改善を図る必要があり、改善項目については、3年以内に同機構へ「改善報告書」として提出する。

7. 「第2次将来構想」見直しについて

私立学校法第四十五条の二第三項において、「事業に関する中期的な計画を作成するに当たっては、認証評価の結果を踏まえて作成しなければならない」となっており、今後、大学機関別認証評価の結果を受けた、「将来構想」の見直しが必要となる。

8. 今後の自己点検・評価の課題について

2022年度の日本高等教育評価機構の認証評価の実地調査時において、「内部質保証の方針」を定める必要があることの指摘がなされたため、2022年12月に、いち早く自己点検・評価実施委員会、自己点検・評価委員会での検討を経て、大学評議会において審議し、12月15日付けにて「相愛大学内部質保証の方針」を制定するに至った。

認証評価におけるそのほかの指摘事項については、指摘の内容を整理し、改善を進めるとともに、必要に応じて「事業計画書」や「将来構想」へ反映させる必要がある。また、その記述内容・方法については、「内部質保証の方針」に鑑み、法人の担当部署との協議・調整を進める。

※ 相愛大学 第2次将来構想実施一覧表<2022（令和4）年度>